

平成23年11月決算特別委員会

平成23年11月7日（月曜日）午前10時2分開議 午後3時55分閉議

◆田中博人◆ 主要施策の成果、ねんりんピックで延べ53万人の観光客が入っているということですが、例えば何泊かされた方については、毎日数えられて延べとしているのか。

それから、救急医療体制の強化について、19回で約1,000人というあらわし方をしていますが、限りなく1,000人に近い九百九十何人を約1,000人と書いてあるのか、書き方そのものについてお伺いしたいと思います。

それから、自殺防止対策についてです。熱心に力を入れられた成果、多少数字的な問題も含めて出ているのかなということがわかれば教えてください。

最後に、先ほど中央病院管理局長から3～4年前から7対1看護を守っているということでありましたが、これは非常に高得点で収益につながるということでありますので、その成果、おおむねどのぐらい収益に影響したかという点についてお伺いします。

⇒ 木下公司 健康福祉部長 まず、ねんりんピックについてです。53万人は各会場、1日1日の入り込み客数を集計しています。

◆田中博人◆ 泊まり客が入っているということか。

⇒ 木下公司 健康福祉部長 はい、そういうことです。それと、救急医療体制の強化について、19回、約1,000人というのは、実数は998人です。

それと、自殺予防の関係です。さまざまな施策、取り組みをさせていただいています。全国的な数字でも3万人を超えた形で、ほぼ横ばいの状況で進んでいるという状況です。

本県におきましても、平成10年度は281人でしたが、その後もほぼ横ばいで、平成22年度、概数ですが260人という数字になっています。

対応はまだまだという部分もありますが、救急と精神科の医師との間の情報のやりとりや、再発防止のため、我々は、自殺を図った方々に対するケアをしっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところです。

⇒ 石田良成 中央病院管理局長 7対1看護によってどれだけ収益が増えるかということですが、そもそも7対1にしますと診療報酬の点数が1日当たり1,300点から1,555点と255点増えるわけです。10円単位ですので2,550円増えるわけですので、それにより平成22年度による7対1看護導入の入院費の増は3億8,600万円ほどを計上しています。

◆田中博人◆ 数字の表し方はインパクトがあるように考えているのかよくわかりませんが、各会場の集計数字ですよということならば別に延べが必要でないような気がします。

今の7ベッドにすることによって3億8,600万円が収益としてつながっているということでありますので、想定どおり3億から5億ぐらいは収益が上がるのではないかなと思います。結果が出ているということでこれはよかったと思っています。

◆田中博人◆ 水道2経路についてです。今2経路施工するに当たって、できるだけ経費のかからないようにするとか、相当議論したのではないかと思いますがいかがでしょうか。

⇒ 木田裕滋 環境部次長〔水道用水担当〕 送水管の耐震化事業については、去年の7月の補正予算で事業化されたということですが、それ以前に受水市町の方といろんな話をしました。

規模的なものについて、現在の責任水量約17万トンをベースにして管をつくると、既設の管がどこかで使えなくなったとしても、今現在の責任水量相当分の水は送れますので、そういった規模が妥当だろうということでやっています。

工事に際しましては、同じところに入れると地震などがあつた場合、断層がそこを走ったりすると一緒に管がやられてしまいますので、なるべく離れたところに埋めようと。なおかつ、ところどころで既設の管と接合する形で、図面にあるようにいろんな箇所です。既設の管と接合が見えますが、こういう接合することによってその2点間の間においてはループ化が図れると。どこかに破損が生じても反対から水を回せると。全体的なバイパス機能とループ化機能を持ち合わせるという形でルートを計画しています。

このような配慮とともに、なるべく工事費を抑える観点などもあり、大きな道路には歩道などがありますので、なるべく交通障害を起こさないようにするとか、または、建設中の計画している道路も活用していくことでルート選定をしています。

結果的に今現在、工事に入っていますが、下水道の管の場合は自然流下が原則になり、だんだん深くなっていくのですが、水道管の場合は圧力管ですので、道路の占有の深さを確保すれば入るということで、比較的二、三メートルぐらいの深さ、歩道によって1メートル、2メートルぐらいの深さで管が入ることになります。そういうことで、なるべく費用がかからないような形で事業化しています。

ただ、どうしても途中で、河川横断、地下横断歩道、また主要な大きな交差点で開削工事では施工が不可能な箇所については、推進工事のような特殊工事が出てきます。箇所によってはかなり費用がかかる計画になりますが、全体的にはなるべく費用が抑えられるようにと検討した結果、今現在の形になっています。

◆田中博人◆ 主要施策の成果、安心・安全なまちづくりの推進ということで、防犯ビデオカメラの運用について、意外に予算が少ないなと思いました。安全・安心とか、あるいはまた犯罪への抑止力でカメラというのはいろんな捉え方をしていますが、非常に大事なことだと思っています。

中心部でぜひ必要ということで地域の皆さんとともに協議しているのですが、防犯カメラに対して、どういう運用をするのかお伺いします。

⇒ 毛利哲朗 生活安全部首席参事官兼生活安全企画課長 防犯カメラについては、県費、公共費に基づくものと、コンビニエンスストア等、店内だけでなく店外にもカメラ

を置けるようにとか、あるいは大型商業施設が設置される場合、その設置責任者に対して必要な防犯カメラの設置協力の要請をしています。大型商業施設が設置されるときに幾つか設置されるということはありません。

またあわせて、駅周辺、いろんな事業に関して必要な状況があれば、民間商業施設に対する依頼とあわせ、公費によるカメラ設置も検討されています。

◆田中博人◆ ぜひ、こういった面にも目を向けていただいて、抑止ということで我々は必要だと思いますし、地域の皆さんと話し合っているところでも非常に關心高く、協力してもらえそうですので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほどから木本委員等含め信号の問題が出ていました。何年間か、県下全域から要望がたくさん出ていますが、やはり予算が減っているのですね。安全・安心のもとになるこのことに対しては、特別枠で財政当局とぜひやっていただきたいと思います。これが減っていることがおかしいのであって、議会の皆さんバックアップしてくれると思います。

それと最近、薄くて風が吹くとすぐなびくような信号が出てきました。今までと全然変わらないのか、高いのか安いのかを含めてお聞かせいただければと思うのですが。

⇒ 三島真次 交通規制課長 ただいま委員おっしゃった信号機については、超薄型信号機と申します。実質、値段については本来のLEDの信号機とほぼ変わらない。実際は高いのかもしれませんが、メーカーはこれを何とか入れたいということもあり同額程度でやっていますので、殊さら薄いから安いというものではございません。機能的には非常にいいものでありますし、今後推奨していきたいと思っています。

◆田中博人◆ 人事院勧告とか人事院の存在で民間の水準が理解できない。今賞与が3.93カ月。それから、基準にしているものがわからない。その基準にしているところを教えてください。

⇒ 渡辺竜一郎 人事委員会事務局長 人事院と私どもの人事委員会、都道府県もすべてですが、共同で企業の実態調査をやっています。

企業の調査対象は、50人以上の従業員がいる企業です。それ以下の企業ですと、なかなか調査に応じていただけない等、現在のところ50人以上の企業を対象にしています。これはすべて人事院のほうで統計的な手続を踏んで無作為抽出します。本県の場合、調査対象の業種として480社ぐらいあり、おおむね能登、金沢、加賀とバランスがとれるように126企業を人事院が抽出します。その決めたところを私どもが聞き取り調査をさせていただいています。御疑念をお持ちかもしれませんが、こういう中で平均的な数値が結果になったということで、決して何か間違っているとかは絶対ないと考えています。

◆田中博人◆ 調査されると見えを張るなどして、改ざんしてないのかなというような

感じはするのですが、いずれにしても今のお話でしたら地域ごとに違うということですね。いわゆる人事院勧告からのものが。都市部と地方も違いますし、石川県とまた富山県とでは恐らく違う場合があると思います。それはそれに応じているということなのですね。

⇒ 渡辺竜一郎 人事委員会事務局長 はい。

田中委員の御質問ですが、あくまで人事院は全国の平均をとる。私どもはあくまで石川県内の企業を対象にさせていただいています。しかも各地域のバランスをとってということでやっています。

◆田中博人◆ 県営アパートの未収入金が1,600万円ほどありました。

出納室の業務の内容では、何とかして集めようということの、ある程度担当のほうへ指導するなり、お願いするなり、そんなことはしないのですか。入ってこないなら入ってこない、これだけだということだけで、あとは担当のほうがみんな責任持ってやっているのですか。その点どうですか。

⇒ 山崎雄治 出納室長兼会計管理者 今、田中委員御指摘のとおり、平成22年度の収入未済の使用料ですが、2,006万円の収入未済ありましたということで、それはほぼ県営住宅の家賃です。5,000戸ほどある中での延べ600人弱の滞納があり、それについては出納室としては二月に1回、例月出納検査を監査委員でやっていただいています。そのときの報告もしますし、監査委員からは原課を指導しなさいという御指摘もいただきますし、それらのことについては原課にきちんとお伝えして収入未済の解消に取り組んでいただくようお願いするような状況です。

◆田中博人◆ 2,600万円は県営アパートが主ですよ。税金とか手数料もろもろあるのを、そんなのを合わせると結構あるのではないかと思います。それもひとつ同じようにゼヒ率を上げるように、まじめに払っている者はまじめに払っているのですから、それをゼヒ業務範囲の一部としてやっていただきたいなという思いがありますので、よろしく願いします。